きます。)

●定 員 40 人

※定員超えの場合は抽選。

●申込期限・方法

八穂環境学習教室ホームペー ジをご確認ください。

申·問海部地区環境事務組合 環境対策室

**☎**68−6500

-800

# 海部地区小中学校教科書 展示会無料

県教育委員会では、教科書に 対する理解や関心を深めていた だくために、教科書展示会を開 催します。

※教科書の貸出しはできません。

●と き

6月4日(火)~28日(金) ※休館日の月曜日 (6 月 10 日、17日、24日)を除く

●ところ

市役所図書館

#### ●開館時間

火~金曜日 午前9時~午後7時 土・日曜日 午前9時~午後5時

間愛知県教育委員会義務教育課 **☎**(052)954−6799

# 令和7年4月採用海部地区 <mark>中郊</mark>里環境事務組合職員募集 日本教



### ●募集職種

技術職(機械、機械(高卒)、 電気、電気(高卒)、化学)

#### ●試験日

(1) 一般方式 7月20日(土) (2)SPI 方式

7月6日(土)~20日(土)

●試験要領・申込書の配布

海部地区環境事務組合総務課 で配布しています。 なお、組合ホームページから も入手できます。

#### ●申込期間

6月3日(月)~27日(木)必着

申・問海部地区環境事務組合 総務課

津島市新開町二丁目 212 番地

**☎**28−3810

# 第27回愛知県介護支援 専門員実務研修受講試験

#### ●受験資格

次の①および②に該当する方

- ①保健・医療・福祉に関する法 定資格に基づく業務または特 定の相談援助業務に通算5 年以上の実務経験がある方
- ②①の業務に従事している勤 務地が愛知県にある方また は現在①の業務に従事して

おらず、かつ、住所地が愛 知県にある方

### ●願書の配布期間

5月24日(金)~7月2日(火)

#### ●配布場所

- ・市役所
- · 県福祉局高齢福祉課
- ・県福祉相談センター地域福 补課
- ・県民事務所広報コーナー
- · 県社会福祉協議会

#### ●受付期間

6月3日(月)~7月2日(火)

#### ●試験日

10月13日(日)

問県社会福祉協議会福祉人材セ ンター

介護支援専門員実務研修受講 試験係

- ·6月3日(月)~10月11 日(金)
- **☎**(052)212−5530
- ・上記期間以外
- **☎**(052)212−5516

# 弥富市男女共同参画審議会 委員を公募します

男女共同参画社会の実現を日 指し、男女共同参画の推進に関 する重要事項を調査審議する弥 富市男女共同参画審議会に参加 していただける委員を公募しま す。

## ●募集人数

若干名

#### ●仟 期

原則、令和6年9月(予定)

# ASの質値でつくる街 Canal associa カナルアソシエ株式会社 〒498-0014 愛知県弥富市五明四丁目 66 番地 TEL 0567-65-2285 FAX 0567-65-2299 **00** 0120-152-285



から2年間。

#### ●報 酬

会議1回につき5千円

#### ●応募資格

- ・市内に在住・在勤または在 学の 18 歳以上の方(高校 生を除く)
- ・男女共同参画の推進に理解 と意欲がある方
- · 弥富市男女共同参画審議会 (平日昼間 2 時間程度、年 1~2回程度を予定)に出 席できる方
- ・会議で政治的、宗教的また は営利的な活動はせず、建 設的な審議をしていただけ

・本市の議員および職員でな い方

### ●申し込み方法

応募申込書に必要事項を記入 の上、応募申し込み課題とと もに持参、郵送、またはメー ルで提出してください。応募 申込書は市役所市民協働課備 え付けまたは市ホームページ からダウンロードできます。

#### ●募集期間

6月10日(月)~28日(金) (郵送の場合6月28日(金) 当日消印有効)

●選考方法

・提出された応募申込書に基 づき、選考委員会で審査し、 選考します。審査結果は令 和6年8月中に文書で本人 にお知らせします。

・応募書類は返却しません。 また、応募者の個人情報は、 男女共同参画に関する業務 以外に使用することはあり ません。なお応募に要する 費用は支給しませんので、 あらかじめご了承くださ (1<sub>o</sub>

申・問市役所市民協働課 (内線 432)

D1005993

# 有害鳥獣(鳥類)駆除を実施します

市内における農業被害を軽減することを目的として、実施計画表のとおり有害鳥獣(鳥類)駆除を実施し ます。下記のことを順守し実施しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

- (1) 駆除業務は、海部南部猟友会へ委託します。
- (2) 駆除業務は、有資格者において安全かつ適切に実施します。
- (3) 民家の近隣および人通りの多い場所では実施しません。
- (4) 農地内における捕獲許可指定鳥類のみ駆除を実施します。
- (5) 駆除は、散弾銃および空気銃(上之割地区、五斗山地区は空砲のみ)を適切に使用し、空薬きょう は回収します。
- (6) 地域から要請がある場合は、実施計画表の予定以外にも駆除を実施することがあります。
- (7) その他、駆除における安全管理を徹底します。

実施予定年月日		地区
7月	10日 (水)	鎌島、松名、鍋田
	22日 (月)	竹田、神戸、海屋、鍋田、寛延、上之割、五斗山、 東亜鉄鋼周辺(坂中地、馬ケ地、鮫ケ地、子宝、西蜆)
8月	9日(金)	西末広、東末広、鍋田
	20日(火)	稲元、神戸、海屋、鍋田、寛延、上之割、五斗山、 東亜鉄鋼周辺(坂中地、馬ケ地、鮫ケ地、子宝、西蜆)
9月	10日(火)	鎌島、松名、鍋田
	20日(金)	竹田、神戸、海屋、鍋田、寛延、上之割、 五斗山、東亜鉄鋼周辺(坂中地、馬ケ地、鮫ケ地、子宝、西蜆)

間 市役所産業振興課(内線 252・253)